2025年５月23日

　区長　各位

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　豊岡市長　門間　雄司

災害時の区内被害状況の取りまとめについて（依頼）

　毎年、全国的に局地的な豪雨、土砂崩れや地震などの災害が多発し、本市も被害が心配されるところです。これらの災害に対して、引き続き、自助、共助及び公助を結集して備えをしなければなりません。

　一方、市民の皆さんが浸水、土砂崩れなどで被害を受けられた際、災害廃棄物の回収、罹災証明の早期発行など、一日も早い復旧に向けては迅速な被害状況の把握が必要です。

　つきましては、お手数をおかけしますが、貴区内で災害による被害が発生した時には、下記のとおり被害状況を報告（ＦＡＸ可）のご協力をお願いします。

記

１　報告書類

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 報告内容 | お問合せ先 | 提出先（提出部数）  FAX番号 |
| 様式１ | 家屋被害 | 市民福祉課  21-9053 (内線5463） | 市民福祉課（１部）  FAX　42－1120 |
| 衛生薬剤 |
| 様式２ | 農林水産被害 | 地域振興課  21-9056 | 地域振興課（１部）  FAX　42－1120 |
| 道路・河川・土砂災害等 |
| 様式３ | 災害廃棄物  地区の集積場所 | 市民福祉課  21-9053 (内線5463） | 市民福祉課（１部）  FAX　42－1120 |

　　※　位置図を添付してください。（添付の白地図をご利用下さい。）

　　　　位置図には、上記様式に記入した被災箇所の№を○印で囲って表記してください。

　　※　可能な限り、写真を添付してください。

２　提出期限

　⑴　被害があるときは、速やかに被害報告書の提出をお願いします。

　⑵　報告後に発見された被害箇所があるときは、その都度、被害報告書の提出お願いします。

３　その他

　　様式１の家屋被害は、浸水、倒壊等により、区内の家屋の多くが軒並み被災による被害がある場合には、その旨のお知らせのみで結構です。

　　様式３は、家屋被害があり、区が臨時に災害廃棄物の集積所を指定した場合に報告してください。

【問合せ先】豊岡市役所 日高振興局 地域振興課 総務係

谷田、齋賀　℡21-9052（内5408・5407）